

介護保険事業の取扱いについて

合併協定項目C-7 介護保険事業の取扱いについて次のとおり提案する。

平成16年11月9日

風連町・名寄市合併協議会  
会長 島 多慶志

その他必要な協議項目	C-7	介護保険事業の取扱いについて
<p>1 保険料については、介護保険計画に基づき適正な保険料を設定する。ただし、合併年度及び翌年度については、現行のとおりとする。</p> <p>2 給付事業は新市の計画が施行されるまでの間、名寄市の例による。</p>		

平成 年 月 日確認

風連町・名寄市合併協議会